

Q1-5 外国資本の参入を制限・禁止している業種について説明してください。

台湾は外国人投資家に対して、ほとんどの分野で投資を開放しています。ただし、①国の安全保障、公序良俗または国民の健康に悪影響を及ぼす項目および法律または国際協定で投資が禁止されている項目、②特別許可を得た業者にのみ投資が許可されている項目を「華僑・外国人投資禁止および制限業種リスト(ネガティブリスト)」で管理しています。ネガティブリストは、以下の通りです。(行政院令 2018 年 2 月 8 日改正)  
ネガティブリストは經濟部投資審議委員会により随時修正されますが、最新情報は以下の經濟部投資審議委員会ホームページで確認できます。

[https://www.moeaic.gov.tw/businessPub.view?lang=ch&op\\_id\\_one=1](https://www.moeaic.gov.tw/businessPub.view?lang=ch&op_id_one=1)

華僑・外国人投資禁止業種

中分類 No.	中分類業種	細分類業種 No.	項目	管轄官庁	備考
18	化学原材料、肥料、窒素化合物、プラスチック原材料と人造繊維製造業	1810 化学原材料製造業	軍用ニトログリセリンの製造(火薬爆薬の元となり、公共安全に関わるニトログリセリンの製造)	国防部	
			水銀法による塩化ソーダ	經濟部	相手国で内国民待遇であれば除外
			国連の化学兵器禁止公約に列挙管理される甲類化学物資	經濟部 国防部	相手国で内国民待遇であれば除外
			CFC、ハロン、トリクロエタン、四塩化炭素	行政院環境保護署	相手国で内国民待遇であれば除外
19	その他化学製品製造業	1990 その他化学製品製造業	軍用火薬信管、導火剤、起爆剤	国防部	
24	金属基本製造業	2499 その他未分類金属基本工業	金属カドミウム製錬工業	經濟部	相手国で内国民待遇であれば除外
29	機械設備製造業	2939 その他通用機械設備製造業	軍用火器、武器の製造、銃器の修理、弾薬、射撃制御装置(軍用航空器は含まない)、高機能武器系列(レーザー、マイクロ波、電磁銃)とその他ハイテク武器	国防部	
49	陸上輸送業	4931 公共バス客運業	市内バス客運業、高速バス客運業	交通部	華僑は除外
		4932 タクシー客運業			

		4939 その他バス客運業	観光バス客運業		
54	郵便および速達業	5410 郵政業		交通部	相手国で内国民待遇であれば除外
60	ラジオ・テレビ番組編成と放送業	6010 ラジオ放送業	無線ラジオ放送業	国家通信放送委員会 (NCC)	
		6020 テレビ番組編成と放送業	無線テレビ放送業(衛星放送テレビ事業を含まない)		
64	金融仲介業	6415 郵便貯金為替業		交通部 金融監督管理委員会	相手国で内国民待遇であれば除外
69	法律および会計サービス業	6919 その他法律サービス業	民間公証人サービス	司法院	華僑は除外
93	レジャーサービス業	9323 特別娯楽業		經濟部	

#### 華僑・外国人投資制限業種

中分類 No.	中分類業種	細分類業種 No.	項目	管轄官庁	備考
01	農業および牧畜業	0111 稲作農業		行政院農業委員会	
		0112 雑穀農業	小麦、そばとハトムギの栽培を含まない	行政院農業委員会	
		0113 特用作物栽培業	漢方薬と保健用作物(お茶を除く)の栽培を含まない	行政院農業委員会	
		0114 野菜作農業	有機野菜、施設栽培(食別工場に限定)野菜の栽培を含まない	行政院農業委員会	
		0116 食用菌茸類栽培業		行政院農業委員会	
		0119 その他の耕種農業		行政院農業委員会	
		0121 牛飼育業		行政院農業委員会	

		0122 養豚業	種猪飼育	行政院農 業委員會	
		0123 養鶏業	種雞飼育	行政院農 業委員會	
		0124 アヒル飼育業	種鴨飼育	行政院農 業委員會	
		0129 その他畜産業		行政院農 業委員會	
02	林業			行政院農 業委員會	華僑は除外
03	漁業			行政院農 業委員會	
10	タバコ製造業			財政部	相手国で内国 民待遇であれ ば除外
18	化学原材料、 肥料、窒素化 合物、プラス チック原材料 と人造繊維製 造業	1810 化学原材料製造業	事業用ニトログリセリンの 製造(火薬爆薬の元では なく、公共安全に関わらな いニトログリセリンを指す)	国防部	
27	パソコン、電 子製品及び光 学製品製造業		軍事精密機械設備	国防部	
31	その他輸送機 器とその部品 製造業	3190 未分類その他輸送 機器とその部品製 造業	軍用航空機の製造、修理 組立	国防部 經濟部	
33	その他製造業	3399 未分類その他製造 業	象牙の加工	行政院農 業委員會	相手国で内国 民待遇であれ ば除外
35	電力及びガス 供給業	3510 電力輸送業	電力輸送業、配電業	經濟部	
		3520 気体燃料供給業	パイプラインによる気体燃 料供給業	經濟部	
36	用水供給業	3600 用水供給業	水道事業	經濟部	

50	水運業	5010 海運業	船舶輸送	交通部	華僑は除外
		5020 河川および湖沼水運業			
51	航空運輸業	5100 航空運輸業		交通部	華僑は除外
52	輸送補助業	5260 航空輸送補助業	空港内地上勤務、航空給食業、空港の経営管理	交通部	華僑は除外。 条約または協定に別の規定があるものは除外。
60	ラジオ・テレビ番組編成と放送業	6021 テレビ番組編成と放送業	衛星放送テレビ事業(衛星番組供給事業)	国家通信放送委員会(NCC)	
61	電信業		ケーブル放送テレビ系列経営、衛星放送テレビ事業(生放送衛星放送テレビサービス事業)または第一類電信事業	国家通信放送委員会(NCC)	
69	法律および会計サービス業	6912 司法書士事務サービス業	土地登記専門代理サービス	内政部	